

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年10月16日

【評価実施概要】

事業所番号	0272400532
法人名	有限会社さくら会
事業所名	グループホームさくら園
所在地	五所川原市金木町川倉七夕野84-367 (電話) 0173-52-5053
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年8月25日

【情報提供票より】(平成20年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年10月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	13人, 非常勤 4人, 常勤換算 5.3人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	780 円	

(4)利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	7 名	要介護4	4 名		
要介護5	4 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 79 歳	最低	50 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	公立金木病院、今歯科医院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームからは公園が一望でき、民家や広大な田畑に囲まれた自然豊かな場所に立地している。「地域の中に溶け込んで生き生きとした生活が実感できるように」「家庭的な雰囲気でのケアをし、みんなが仲良く元気で幸せに、穏やかに暮らせるように」というホーム独自の理念を掲げ、地域行事に積極的に参加するなど、全職員が理念の実現に向けて日々取り組んでいる。

ホーム外の苦情受付窓口として行政や国保連、県運営適正化委員会の連絡先を明示するほか、第三者委員も設置しており、利用者や家族からの苦情や不満、意見を広く受け付ける体制を整えている。また、出された要望等は職員間で話し合い、今後の運営に反映させている。

看護師の資格を持った職員を配置したり、かかりつけ医や協力医療機関との連携を図るなど、緊急時や終末期等に対応できる体制を整えている。また、口腔ケアの充実を図るために歯科医師による定期的な訪問診療を実施するなどの取り組みも行っている。

【特に改善が求められる点】

外部研修受講後は報告書を作成し、伝達研修を実施するなどの取り組みを行っているが、これまでの研修傾向や職員の希望等を把握した上で、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。

昼夜を想定した避難訓練等が実施されているが、災害時に備えて数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を基に改善策等について話し合いを行っており、虐待について理解を深める取組を実施するなど、より良いケアを提供できるよう取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議を通じて全職員が評価のねらいや活用方法等について理解を深めている。自己評価は、園長が記入したものを職員会議に送り、全職員で話し合いを行って完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、委員には会議の意義や役割を理解してもらっている。会議では行事や自己・外部評価の結果等を報告したり、事例検討などを行っており、委員から意見を出してもらっている。会議で出された意見は職員間で話し合い、今後の運営につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りや面会時、電話等で暮らしぶりや受診状況、金銭管理状況等を定期的に家族に報告している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を文書やホーム内に明示するなど、家族が要望や苦情等を話しやすい環境を整えている。家族から意見等が出された時は検討し、改善につなげている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日頃から挨拶を交わすほか、地元行事や文化祭に参加したり、ホーム行事に住民の参加を呼びかけるなど、地域との関わりを深め、気軽に立ち寄ってもらえるような関係作りを行っている。また、消防団や民生委員との交流を図ったり、中学校の福祉体験やボランティア、認知症に関する相談等を積極的に受け入れている。外部の人を受け入れる際には、居室のドアを閉めたり、カーテンで目隠しするなど、利用者のプライバシーに配慮している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日頃から挨拶を交わすほか、地元行事や文化祭に参加したり、ホーム行事に住民の参加を呼びかけるなど、地域との関わりを深め、気軽に立ち寄ってもらえるような関係作りを行っている。また、消防団や民生委員との交流を図ったり、中学校の福祉体験やボランティア、認知症に関する相談等を積極的に受け入れている。外部の人を受け入れる際には、居室のドアを閉めたり、カーテンで目隠しするなど、利用者のプライバシーに配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組状況
I 理念に基づく運営	<p>理念を会議や申し送り時に確認したり、職員採用時に説明するなど、職員間での共有を図っており、全職員が常に理念を念頭に置いてケアを提供するよう努めている。</p> <p>虐待に関するマニュアルを整備しており、虐待を未然に防ぐよう努めるとともに、虐待を発見した場合の対応も整えている。</p> <p>グループホーム協会や地区の福祉職員ネットワーク等に参加し、積極的に研修会に参加するなど、同業者との交流を図る機会を確保している。また、得られた気づきは日々のサービス向上や職員育成につなげている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるよう、ホームを見学してもらったり、職員が自宅を訪問するなど、馴染みの関係づくりに努めている。</p> <p>日々の関わりから一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、調理や園芸、雑巾作りなどの場面では利用者に教えてもらったり、手伝ってもらったりなど、利用者職員が助けあひながら過ごしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々の関わりから利用者一人ひとりの生活歴や価値観、希望等を把握したり、面会時に家族の要望を聞くなどの取組を行っており、介護計画作成時に反映させている。計画は6ヶ月ごと、あるいは状態等に変化があった時は見直しを行っており、その時々にあった内容となるよう努めている。</p> <p>看護師の資格を持った職員を配置して医療連携体制を整えるほか、通院時の送迎や外出支援を行うなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりの言動や羞恥心、生活リズムを尊重にしたケアを提供するよう心がけている。</p> <p>献立には利用者の好みを取り入れている。また、栄養士の指導を受けながらバランスやカロリー等にも配慮して作成している。</p> <p>外出傾向を察知できるよう見守りを行ったり、玄関にセンサーを設置するなどの取組により、施錠しないケアを実践している。また、身体拘束のないケアも実践している。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族に説明して同意を得たり、理由等を記録する体制となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	園長、管理者、職員は地域密着型サービスの役割等を理解している。これまでの理念を全職員で見直し、「地域の中に溶け込んで生き生きとした生活が実感できるように」「家庭的な雰囲気でのケアをし、みんなが仲良く元気で幸せに、穏やかに暮らせるように」という、地域との関わりを盛り込んだホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員会議で理念を確認したり、採用時に説明するなど、職員間での共有を図っている。職員は理念の意味を理解しており、地域行事に積極的に参加するなど、理念の実現に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日頃から挨拶を交わすほか、地元行事や文化祭に参加したり、ホーム行事に住民の参加を呼びかけるなど、地域との関わりを深め、気軽に立ち寄ってもらえるような関係作りを行っている。また、消防団や民生委員との交流を図ったり、中学校の福祉体験やボランティア、認知症に関する相談等を積極的に受け入れている。外部の人を受け入れる際には、居室のドアを閉めたり、カーテンで目隠しするなど、利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議で評価のねらいや活用方法を全職員に説明しており、職員は理解している。自己評価は、園長が記載したものを全職員で目を通し、検討している。また、外部評価の結果について会議等で話し合っ改善策を講じるなど、より良いケアを提供できるよう取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で様々な意見を出してもらえよう、会議の意義や目的等を委員に説明している。会議では現状や自己・外部評価の結果等を報告するほか、事例検討を行うなど、委員との意見交換を行っている。また、委員から出された意見を基に職員間で改善策を話し合うなど、今後の運営につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットや広報紙を配布するほか、自己・外部評価の結果を提出し、定期的にホームの現状を伝えている。また、生活保護など、利用者の様々な問題について適宜話し合う等、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する外部研修に参加して理解を深めたり、以前制度を利用していた方への支援を通して概要を理解している。また、必要に応じて、利用開始に向けて本人や家族に情報提供等を行う体制も整えられている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関する外部研修参加するなど、全職員が虐待に関する理解を深めている。また、管理者は職員の日々のケアを観察するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。対応マニュアルを整備しており、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等を全職員に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は書類等を基に理念や方針などを利用者や家族に説明し、納得してもらっている。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する情報提供を行うなど、利用者や家族の不安を取り除くよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や広報誌を通して、暮らしぶりや職員の異動等を家族に報告している。また、突発的な事故等があった時は電話で連絡している。金銭管理状況は出納帳に記録しており、領収書を添えて定期的に家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等では家族が意見や要望を出しやすい雰囲気を作っている。また、重要事項説明書やホーム内に内外の苦情受付窓口を明示しており、家族から苦情や意見、要望が出された時は職員間で検討し、改善につなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間での職員交流が日常的に行われており、全職員が利用者と馴染みの関係になっている。異動や配置換えを行う際には利用者にも十分説明するとともに、職員間で口頭や文書による引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上の悩みについては園長等が対応している。外部研修受講後は報告書を作成しており、必要に応じて伝達研修を実施して全職員に周知している。また、職員育成の必要性を認識し、基本方針を作成しているが、年間の研修計画は作成されていない。	○	これまでの研修傾向や職員の希望等を把握した上で、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流や連携の必要性を認識しており、グループホーム協会を始め、地区福祉職員ネットワークなどに加入し、職員を研修に派遣したり情報交換等を行っている。また、得られた気づき等は日々のケアサービスの質の向上や職員育成につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームを見学してもらったり、職員が自宅を訪問するなど、利用者や家族の意向を把握し、安心してサービスを開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の関わりから一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、調理や園芸、雑巾作りなどの場面では利用者に教えてもらったり、手伝ってもらったりなど、利用者と職員が助けあいながら過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話や表情、動作などから一人ひとりの思いを把握するよう努めている。また、必要に応じて家族から情報収集するなどの取り組みも行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者や家族の意向のほか、全職員の気づきや意見を反映させており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には6ヶ月に1回、介護計画の見直しを行っている。また、状態や希望等に変化がある時は随時の見直しを行っている。見直しを行う時は再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持った職員を配置して医療連携体制を整えるほか、通院時の送迎や外出支援を行う等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関を確保したり、看護師の資格を持った職員を配置するなど、いつでも対応できる体制を整えている。受診結果はその都度家族に報告したり、必要に応じて通院時に家族に同伴してもらうなど、情報を共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に関するマニュアルが作成されており、利用者や家族、医療機関との話し合いを早期から行い、対応などについて意思統一を図っている。また、状況変化等があった時は随時の話し合いを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への対応について、常に職員間で確認し合っている。また、一人ひとりの言動を否定することなく、介助時には他の利用者に気付かれないよう声がけなどの対応を心がけている。職員は外部研修等を通して個人情報保護法を理解しており、個人記録は事務室に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間等、利用者一人ひとりのペースや訴えを第一に考えて対応している。また、その日の体調や精神状態に合わせた柔軟なケアを心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を実施し、一人ひとりの希望や好みを献立に取り入れている。また、調理の準備や後片付けは利用者と一緒にしたり、職員1名と一緒に食事を摂り、食べこぼし等へのサポートを行うなど、和やかな時間となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は各ユニット週2回ずつとなっており、希望があれば週4回は利用できる体制となっている。入浴時は同性介助を実施するなど、プライバシーや羞恥心等に配慮している。また、入浴を拒否する利用者に対しては声かけを工夫するなどの対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメント等から一人ひとりの生活歴や希望、力量などを把握しており、調理や後片付け等の役割のほか、編み物や園芸などの楽しみごとを個々に合わせて促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞きながら買い物やドライブなどに出かけている。外出時は利用者のその時々状態に配慮し、無理強いすることなく対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルが作成されており、マニュアルを基に全職員が理解を深め、拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族の同意を得たり、理由等を記録する体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外出傾向を察知できるよう見守りを徹底したり、玄関にセンサーを設置するなどの取り組みにより、利用者が出入りする場所は施錠していない。また、無断外出時に備え、警察署や住民、福祉施設に協力を呼びかけるなどの働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、災害時に地元の消防団や警察署から協力が得られる体制も整備している。しかし、食料や飲料水などの備蓄品は用意されていない。	○	災害時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス等に配慮して職員が献立を作成しており、1,800~1,900キロカロリーの食事を提供している。献立は知り合いの栄養士に見てもらっており、指導や助言を受けている。また、食事や水分の摂取量を記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが整備されており、新しい情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、学習会を開催し、職員の理解を深めている。玄関にうがい・手洗いの実施について掲示したり、感染症流行時には予防接種を促すなど、感染症に関する情報は家族にも提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な調度品を置くほか、手作りの季節感のある装飾品を飾る等、家庭的な雰囲気作りが行われている。また、テレビ等の音量は適切で、天窓からは自然光が入るなど、快適な空間となっている。		
34	78	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家具やじゅうたん、仏具などが持ち込まれているほか、写真を飾るなど、一人ひとりにとって居心地の良い空間を作っている。		

※ は、重点項目。